

令和2年4月からスタート！

私立高校授業料 実質無償化

高等学校等就学支援金（返済不要）

夢を消さない。



私立高校授業料 実質無償化 とは？

「高等学校等就学支援金制度」は、高校等に通う生徒等に対し、授業料の一部又は全部を支援する国の制度であり、返済は不要です。

この制度が、令和2年4月から拡充されました。

年収590万円未満世帯（目安）を対象として、就学支援金の支給上限額が

全国の私立高校の平均授業料を勘案した水準である

年額39万6,000円（全日制の場合）まで引き上げられたことにより、

授業料が実質無料化されたものです。

なお、年収590万円以上910万円未満世帯（目安）については

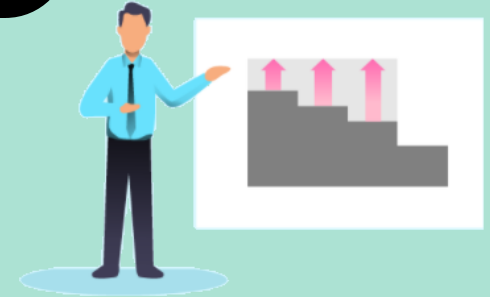
年額11万8,800円が支給されます。



学費・支援制度について

毎月の校納金（令和6年度予定）

校納金	授業料	36,500
	維持充実費	2,500
	iPad通信費・補償費	3,500
諸会費	校友会費	1,500
	後援会費	500
積立金	修学旅行（20ヶ月）	9,000
合計		53,500



支援金制度適用後の負担額(令和6年度予定)

市町民税の課税標準額×6% －市町民税の調整控除の額 ※1	就学支援金 ※2	学校納付金軽減補助金 ※3	保護者負担軽減 ※4	支援金等合計	差引実質負担月額	
0円～154,499円	33,000	対象	4,500	500	38,000	15,500
		対象外	0	500	33,500	20,000
154,500円～304,199円	9,900	対象	9,900	500	20,300	33,200
		対象外	0	500	10,400	43,100
304,200円～	0	0	500	500	53,000	

※1 両親2人分の合計額により判定。政令指定都市の場合は「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。

ご自身の課税標準額などはマイナンバーポータルで「あなたの情報」から確認できます。（マイナンバーカードが必要です。）

※2～4については次ページを参照してください。

マイナポータルHP



その他の支援制度について

※2 就学支援金 (国の制度)

- 《概要》世帯年収が一定額未満である、平成26年4月以降に私立高校等へ入学した生徒の授業料負担を軽減するために、就学支援金を支給します。
- 《手続》入学時および6月頃に文書で案内
- 《支給方法》毎月の校納金からの差し引き（詳しくは文書にて案内します。）

※3 学校納付金軽減 補助金 (県の制度)

- 《概要》生活基準が以下の要件に該当する世帯を対象に、授業料及び施設設備費等の軽減を行います。
- (1)生活保護又は児童扶養手当（一定額以上）の受給
 - (2)保護者等の国民年金保険料の免除
 - (3)保護者等の所得税又は道府県民税所得割及び市町村民税所得割額が非課税
その他上記と同程度に生活困窮者と認められる者
- 《手続》入学時および6月頃に文書で案内（対象世帯のみ申請が必要）
- 《支給方法》年2回、学校から校納金登録口座へ振り込み

※4 保護者負担軽減 (県の制度)

- 《概要》全生徒に対し一律月額500円が支援されます。
- 《手続》申請は不要
- 《支給方法》毎月の校納金より500円差し引く



高等学校等奨学 給付金 (県の制度)

- 《概要》非課税の世帯に対し、授業料以外の教育に必要な経費への支援を行うために給付金を支給します。
- 《手続》福岡県の案内があり次第、対象となる方に郵送にて案内（対象世帯のみ申請が必要）
- 《支給方法》支給決定後、福岡県から指定口座へ振込み

就学支援金に関わる 家計急変支援制度 について(県の制度)

- 《概要》通常の就学支援金を支給限度額（月額最大33,000円）まで支給されていない世帯で、対象となる家計急変事由に該当する場合に授業料を支援する制度です。
- 《手続》家計急変事由に該当することになった場合、速やかに学校に申請することができます。
- 《支給方法》申請月あるいは翌月分から支給

奨学生制度（令和6年度予定）

種類		支給内容				対象
		入学申込金 40,000円	入学時施設費 180,000円	授業料 36,500円	維持充実費 2,500円	
育英奨学生	A	全額支給 (入学時)	全額支給	全額支給 ※A		専願もしくは 前期入試の 選抜クラス 合格者から選考
	B	全額支給 (入学時)	全額支給	2/3相当額支給 ※B		
	C	半額支給 (入学時)	半額支給	半額支給 ※C		
特技奨学生	A	全額支給 (入学時)	全額支給	全額支給 ※A		専願入試の 合格者から選考
	B	—	—	2/3相当額支給 ※B		
	C	—	—	半額支給 ※C		

※A 支給額＝（「授業料」－「就学支援金」相当額）＋「維持充実費」

※B 支給額＝（「授業料」－「就学支援金」相当額＋「維持充実費」）×2/3

※C 支給額＝（「授業料」－「就学支援金」相当額＋「維持充実費」）×1/2

